

地域医療構想調整会議等の 今後の進め方について

地域医療構想の内容(医療法で定められたもの)

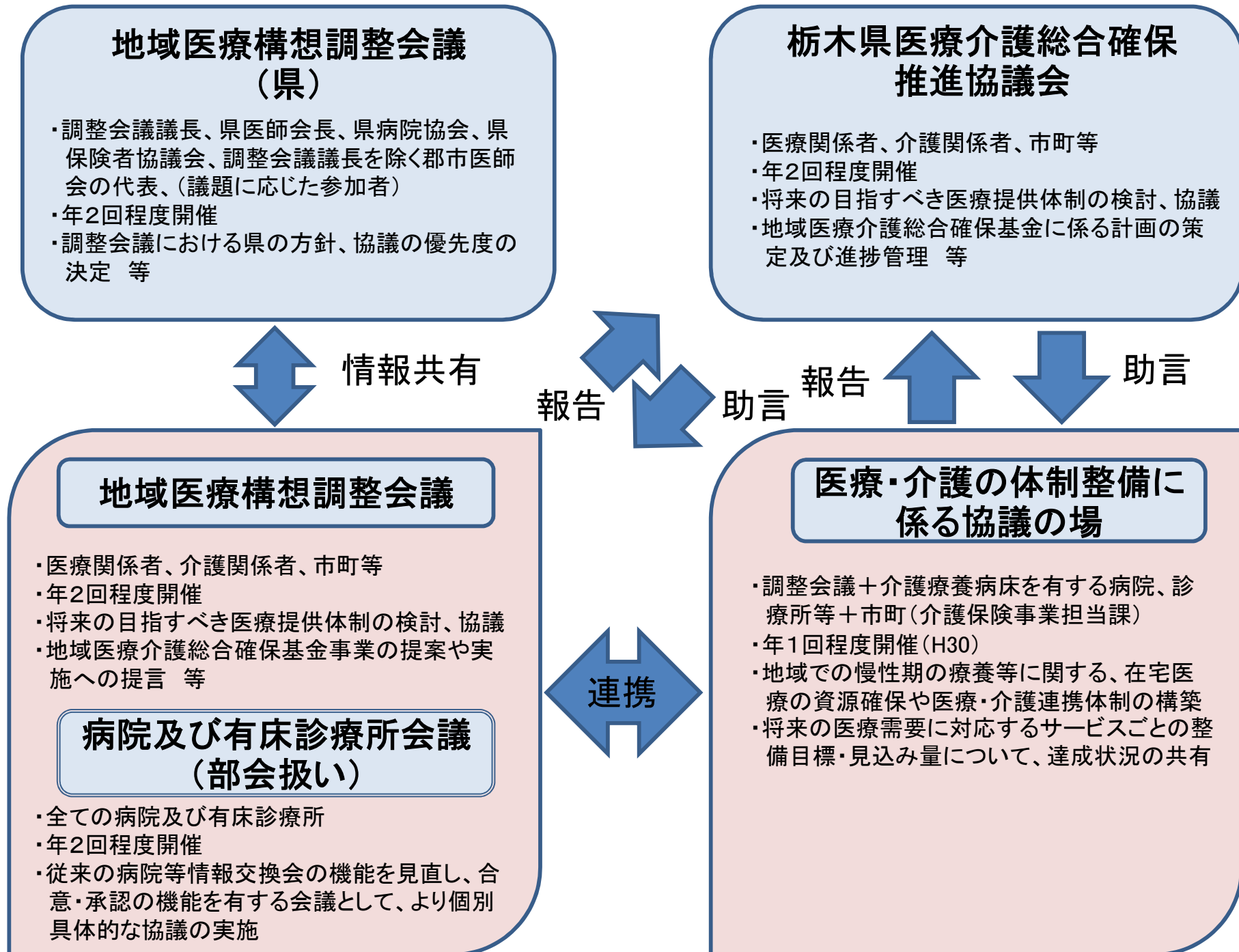
1. 2025年の**医療需要**
2. 2025年に目指すべき**医療提供体制**
3. 目指すべき医療提供体制を実現するための**施策**
例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備
医療従事者の確保・養成等

消費税増税分を活用した
地域医療介護総合確保基金
(H26～)で、医療機関の
自主的な取組を支援するなど

地域医療構想で目指す医療提供体制

- 将来の医療需要・受療動向を踏まえた、必要な医療の確保
地域ごとに、① 総量の確保、② 機能ごとの確保、③ 空白地域がないような配置、
など考慮していく
- 医療機能の分化・連携による効率的な医療提供体制の構築
各医療機関の強み、得意分野が見える化し、地域で集約化、役割分担を図る取組など
- 地域での生活を支える、療養環境の整備
地域の特性に合わせ、入院、在宅医療、介護のベストミックスで慢性期の需要を支えていく

地域医療構想の実現に向けた推進体制



地域医療構想調整会議の協議事項

※ 平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

【個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応】

- 都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。

（具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。）

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

⇒平成30年度以降の地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、具体的対応方針のとりまとめの進捗状況を考慮する。

- 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、平成29年度中に協議すること。
⇒協議の際は、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。
- その他の医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。
- 上記以外の医療機関は、遅くとも平成30年度末までに協議すること。

【その他】

- 都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。
・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関 ・新たな病床を整備する予定の医療機関 ・開設者を変更する医療機関

地域医療構想調整会議での個別の医療機関の取組状況の共有

- 都道府県は、個別の医療機関ごと(病棟ごと)に、以下の内容を提示すること。
①医療機能や診療実績 ②地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金等の活用状況
③公立病院・公的病院等について、病床稼働率、紹介・逆紹介率、救急対応状況、医師数、経営に関する情報など

地域医療構想調整会議の運営

- 都道府県は、構想区域の実情を踏まえながら、年間スケジュールを計画し、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること。
- 医療機関同士の意見交換や個別相談などの場を組合せながら、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めること。 3

今後の進め方(案)(総括表)

栃木県医療政策課
作成資料一部改編

項目	平成30年度までに実施済	今年度実施	備考
①公的医療機関等プランの取り扱い	(1)プランの説明・情報共有 (2)プランの時点修正 (3)現時点におけるプランの了承(合意)	(1)公的病院でなければ担えない分野への重点化の確認 (2)プランの時点修正及び情報共有等 (3)プランの了承(合意) (③④と併せた役割分担の検討)	原則年に1回、内容の確認、時点修正を行う。 第2回病院及び有床診療所会議において議題とすることを基本とする。(必要に応じて随時対応)
②意向調査及び役割調査の取り扱い	(1)意向調査及び役割調査実施 (2)意向及び役割表明及び質問等への対応 (3)現時点における了承(合意) ⇒第2回病院及び有床診療所会議で公表、承認された。	(1)意向表明した内容の修正の有無の確認 (2)必要が生じた場合は、修正内容の説明 (3)表明した意向等の了承(合意) (③④と併せた役割分担の検討)	
③診療科や分野ごとの機能分担の検討		(1)病床機能報告等の各種データの提示 (2)必要なデータ、検討方法等の検討	病院及び有床診療所会議等で具体的なデータを提示
④病床機能報告等の各種データの分析	(1)データ提示	(1)各種データの有効活用や効果的な提示方法の検討及び各種データを活用した協議すべき課題の整理や検討	病院及び有床診療所会議等で提示予定
⑤診療科や診療報酬等の区分による病棟の機能区分の検討		(1)昨年度の病床機能報告の結果を活用し、報告した機能区分について確認、協議	今年度内に協議予定
⑥非稼働病棟(病床)の取り扱い	(1)状況把握 (2)意向確認	(1)状況把握及び意向確認 (2)調整会議等における対応	病院及び有床診療所会議等で情報共有する。
⑦医療データ活用セミナーの開催	開催 2019年2月28日	開催予定	昨年の実施結果を踏まえ、内容等を検討する。
⑧外来医療計画及び医師確保計画		(1)外来医療の提供体制に関する事項について協議 (2)医師確保計画に関する意見収集	外来医療計画は地域医療構想調整会議を協議の場とする。

地域医療構想調整会議等スケジュール(案)

6月11日	栃木県地域医療構想調整会議(第1回)	<ul style="list-style-type: none">・今後の進め方・平成30年度病床機能報告の公表・医師確保計画及び外来医療計画の説明、意見聴取 等
8月9日	県東地域医療構想調整会議(第1回)	<ul style="list-style-type: none">・今後の進め方・平成30年度病床機能報告の公表・医師確保計画及び外来医療計画の説明、意見聴取 等
9～10月頃	病院及び有床診療所会議(第1回)	<ul style="list-style-type: none">・今後の進め方・平成30年度病床機能報告の公表・現在及び将来に向けた課題の分析・医師確保計画及び外来医療計画の説明、意見聴取 等
11月頃	県東地域医療構想調整会議(第2回)	<ul style="list-style-type: none">・現在及び将来に向けた課題の分析・公的病院の医療機能の重点化の確認・医師確保計画の意見聴取及び外来医療計画の協議 等
2月頃	病院及び有床診療所会議(第2回)	<ul style="list-style-type: none">・現在及び将来に向けた課題の分析・公的病院の医療機能の重点化の確認・公的医療機関等プラン及び意向調査の時点修正等・非稼働病棟(病床)の今後の意向の確認・医師確保計画の意見聴取及び外来医療計画の協議 等
3月頃	栃木県地域医療構想調整会議(第2回)	<ul style="list-style-type: none">・次年度に向けた課題の整理・公的病院の医療機能の重点化の確認・医師確保計画及び外来医療計画の最終案の確認 等